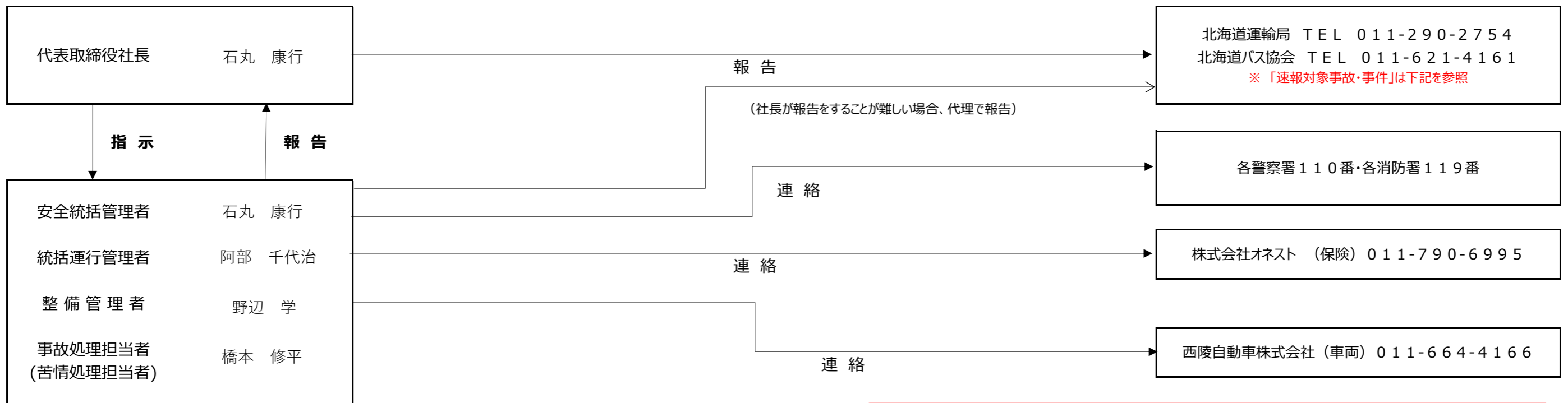


# 重大事件・事故発生時の緊急連絡体制図



北海道運輸局 TEL 011-290-2754  
 北海道バス協会 TEL 011-621-4161  
 ※「速報対象事故・事件」は下記を参照

各警察署 110番・各消防署 119番

株式会社オネスト (保険) 011-790-6995

西陵自動車株式会社 (車両) 011-664-4166

■ 下記「速報対象事故・事件」は発生後すみやかに運輸局へ連絡。連絡がつかない場合は以下へ連絡する。

- 北海道運輸局 保安環境調整官 (夜間・休日)  
TEL 080-1971-6711
- 札幌運輸局 検査整備保安  
TEL 011-731-7168
- ※夜間・休日の場合  
TEL 080-1971-6712

■ バスジャックの場合は110番の後、以下に連絡する。

北海道警察本部刑事部捜査第1課  
TEL 011-251-0110 内線4123 坂本補佐

■ 速報対象事故・事件の詳細 ※24時間以内に北海道運輸局に報告

※ 重大事故

- 乗客、乗員、歩行者その他を問わず1名以上の死者を生じた事故
- 乗客、乗員、歩行者その他を問わず5名以上の重傷者を生じた事故
- 乗客に1名以上の重傷者を生じた事故
- 乗客、乗員、歩行者その他を問わず10名以上の負傷者 (重傷、軽傷を問わない) を生じた事故
- 転覆し、転落し、火災を起こし、又は鉄道車両と衝突し、若しくは接触した事故
- 酒気帯び運転 (一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては、酒気帯び運転を伴う事故)
- 自然災害に起因する可能性のある事故
- その他社会的影響が大きいと認める事故  
(例：事故に関し、報道機関による報道があつたとき又は取材を受けたとき等)

※ 重大事件

自動車運送事業者、自家用有償旅客運送者に係るバスジャック、施設の不法占拠、爆弾又はこれに類するものの爆発、核・放射性物質、生物剤又は化学剤の散布、その他運行の安全に支障を及ぼす、又は及ぼすおそれのある事件であつて社会的影響が特に大きいと認めるもの (例：報道等で大きく取り上げられた事件)

※ その他事件

- 乗客、乗員に死者が出た事件
- 乗員による業務中の暴行事件
- その他運行の安全に支障を及ぼす、又は及ぼすおそれのある事件であつて社会的影響が大きいと認めるもの (例：報道等で大きく取り上げられた事件)

乗務員 (ドライバー)

・負傷者の救護  
 ・二次災害防止措置  
 ・救急119番、警察110番への連絡

ドライバーがケガをして病院へ搬送された場合  
 ドライバーの家族に連絡